施策の柱	２　生活環境整備の推進	
施策項目	⑶　防災・防犯対策と災害時支援対策の推進	
施策展開	**①　地域ぐるみの防災・防犯体制の整備**	②　障害の態様に配慮した災害時の支援とメンタルヘルス対策の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

● **現行計画に基づく主な取組状況**

① 障害者等の災害時要援護者一人一人の避難支援方法等について整理した「避難支援プラン」を作成し、行政と地域団体等が連携して災害時要援護者等を支援する取組を進めている。この取組は、地域住民の協力が不可欠であり、日頃の声かけや見守り活動が重要であることから、地域福祉計画に基づく取組の一つとして推進を図っている。

② 防災情報メール配信システムや聴覚障害者用災害避難情報ファクス送信事業など、ＩＣＴの技術を活用して防災情報の提供に努めている。また、ひとり暮らし重度身体障害者あんしん電話事業や聴覚障害者等の 119 番通報手段確保など、非常時の安否確認体制や連絡通報体制の整備を推進している。

③ 自主防災組織の結成促進に努めるとともに、災害時における障害者施設と地元自主防災組織との協力体制が確立されるよう、応援協定の締結を支援している。

④ 社会福祉施設等の新築時に、避難口を音声や光の点滅で的確に知らせる誘導灯など障害者等が確認しやすい有効な消防用設備等が設置されるよう働きかけている。

⑤ 犯罪の起こりにくい安全なまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため「広島市安全なまちづくり推進に関する基本計画」を策定するとともに、障害者を含め広く市民を対象に、防犯講習会等の開催や広島市暴力被害相談センターにおける暴力被害相談を行っている。

事業名	単位	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
防災情報メール配信システム	登録者数	5,346 件	6,169 件	7,487 件	21,655 件	26,093 件	34,688 件
自主防災組織の育成指導	組織数	1,914 組織	1,929 組織	1,932 組織	1,934 組織	1,935 組織	1,940 組織
ひとり暮らし重度身体障害者あんしん電話事業	登録件数	8 件	7 件	7 件	8 件	7 件	6 件
相互応援体制（社会福祉施設と地元自主防災組織との応援協定）	協定締結件数	51 件	51 件	52 件	53 件	55 件	55 件
聴覚障害者等 119 番通報	Fax 受信件数	1 件	3 件	1 件	2 件	2 件	5 件
	E メール受信件数	9 件	12 件	1 件	8 件	26 件	3 件
市内の犯罪認知件数	件数	16,162 件	15,082 件	13,983 件	13,821 件	13,618 件	12,535 件

≪次頁へ続く≫

次期計画において求められること

１　障害者を災害や犯罪から守るためには、それぞれの障害の態様に配慮した支援体制を構築すること等により、未然の被害防止対策を充実することが求められている。

２　このとき、障害の態様や障害者のニーズに応じた災害等の非常時の連絡通報や避難の体制を整備することが不可欠である。

３　緊急時に役立つ公的機関、医療機関、福祉サービス事業所など地域で活用できる社会的資源が表示された地域単位のマップ作成についての要望が出されている。

≪次頁へ続く≫

施策の柱	２　生活環境整備の推進	
施策項目	⑶　防災・防犯対策と災害時支援対策の推進	
施策展開	**①　地域ぐるみの防災・防犯体制の整備**	②　障害の態様に配慮した災害時の支援とメンタルヘルス対策の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

（障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分）

①「今後、市が重点的に進める必要がある障害者施策」について、概ね 10 人に 1 人（10.7%）が「災害等の非常時の連絡通報・避難体制を整備すること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
「災害等の非常時の連絡通報・避難体制を整備すること」と回答した割合	10.7%	15.5%	7.9%	6.9%	7.8%	20.4%	0.0%	4.3%	8.0%

（広島市に寄せられた主な関連要望）

①市の独自措置で小規模施設へのスプリンクラー設置を支援してほしい。

②第二種社会福祉事業における消防・防災設備設置に助成してほしい。

③緊急時に役立つ公的機関、医療機関、福祉サービス事業所など社会的資源が表示された地図を作成してほしい。

次期計画における施策の方向性等

方向性

〇災害時に自力で避難することが困難な障害者等が、安全かつ確実に避難できるよう、地域における災害時要援護者の避難支援体制の整備を図るなど、引き続き防災・防犯対策に努める。

〇ICT の活用など、障害の態様や障害者のニーズに応じた防災情報の提供や非常時の連絡通報体制等の充実を図る。

主な事業・取組

- ㊱ 安全なまちづくり推進事業
- ㊱ 自主防災組織の育成指導
- ㊱ 災害時における障害者施設と地元自主防災組織との協力体制の構築への支援
- ㊱ 防災情報メール配信システム
- ㊱ 聴覚障害者用災害避難情報ファックス送信事業
- ㊱ ひとり暮らし重度身体障害者あんしん電話事業
- ㊱ 聴覚障害者等１１９番通報手段の確保
- ㊱ 建築物等の所有者等に対する指導（障害者等に有効な消防用設備等や器具等の導入の働きかけ）

施策の柱	２　生活環境整備の推進	
施策項目	⑶　防災・防犯対策と災害時支援対策の推進	
施策展開	①　地域ぐるみの防犯・防災体制の整備	**②　障害の態様に配慮した災害時の支援とメンタルヘルス対策の充実**

現行計画に基づく主な取組状況等

●　現行計画に基づく主な取組状況

①　手話・要約筆記奉仕員派遣による災害時のコミュニケーション手段の確保、医療救護班編成による医療体制の確保や医薬品の調達等、障害の態様に応じた支援体制の充実に努めている。

②　災害時のメンタルヘルス（心の健康の保持・ストレスによる疾病の予防）対策について、「災害時のこころのケア」（平成 21 年 3 月広島市作成）を活用し、相談・活動を行っている。

③　生活避難場所等での避難生活が困難な障害者等が安心して避難生活を送ることができるよう、社会福祉施設等と協定を締結し、車いす使用者等対応トイレや専門的なケアなどの福祉的配慮が整った福祉避難所の設置に努めている。

事業名	単位	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
福祉避難所の協定締結施設数	施設	0 施設	0 施設	0 施設	0 施設	5 施設	35 施設

（広島市に寄せられた主な関連要望）

①一般の避難場所とは別に、要援護者向けの（障害者が安心して過ごせる）避難場所を設定してほしい。

②障害者の災害時避難支援プランにおいて、障害の特徴を周知してほしい。

（障害者施策推進協議会で出された主な意見）

①一時避難所の利用が難しい障害児者のために、特別支援学級や保健室を活用して避難所を確保する必要がある。

②災害時における医療・福祉のネットワークによる支援に努める必要がある。

（その他）

①平成 23 年 8 月の障害者基本法の改正で、新たに「防災及び防犯」についての規定が盛り込まれた。

次期計画において求められること

1　災害時のコミュニケーション手段の確保など、障害の態様に配慮した災害時支援体制の充実が求められている。

2　一般の避難場所とは別に、障害者が安心して過ごせる避難場所を設定してほしいとの要望が寄せられており、その対応が求められている。

3　災害時における障害者支援についての意見が提起されている。

4　改正障害者基本法に新たに「防災及び防犯」に関する施策が規定されたことへの対応が求められる。

次期計画における施策の方向性等

方向性

〇障害の態様に応じた災害時支援体制の充実に努める。
〇障害者が安心して過ごせる避難場所の確保について検討する。
〇車いす使用者等対応トイレやスロープ等の設置や専門的なケアなどの福祉的配慮が整っている福祉避難場所を指定する。
〇災害時における障害者支援について検討を進める。
〇障害者基本法の改正に対応し、「防災及び防犯」についての施策を推進する。

主な事業・取組

- 拡　災害時要援護者対策（障害者が利用できる避難場所の拡充〈拡〉）
- 継　災害ボランティアの円滑な活動のための環境整備
- 継　手話・要約筆記奉仕員派遣事業
- 継　医療救護班の編成、必要な医薬品等の備蓄
- 継　大規模災害時のメンタルヘルス対策
- 継　消防通信指令管制システムにおける災害時要援護情報の活用
- 新　災害時における障害者支援のあり方の検討
- 新　障害者基本法改正に対応した取組の検討（防災及び防犯についての施策推進）